

**【質問 1】**

設置可能範囲は広いですが、範囲目一杯設置するのではなく、木陰付近等狭い範囲で設置し、最も大きい広場部分（別添赤斜線部）はスペースを空けておくという認識で良いでしょうか。

**【回答】**

お見込みのとおりです。

要求水準書3（3）に記載のとおり、広場部分を極力阻害しない程度の配置を検討してください。

**【質問 2】**

最も大きい広場部分（別添赤斜線部）について、仮に広場の中央に健康器具を設置しても問題はないでしょうか。

**【回答】**

要求水準書3（3）に記載のとおり、広場部分を極力阻害しない程度の配置を検討してください。

**【質問 3】**

最も大きい広場部分（別添赤斜線部）について、イベント等に利用する可能性はありますでしょうか。

**【回答】**

イベント時には隣接施設の駐車場として利用し、通常時にはグラウンドゴルフ等で利用しています。

**【質問 4】**

公園内は、車両・重機の進入・横付けは可能でしょうか。

**【回答】**

可能ですが、公園利用者に対する安全対策をお願いします。